整理番号: 9-3

提言題名:確定申告の藤代。日曜日はなぜやめたのか、取手はやるのに。

【提言の要旨】

確定申告の藤代。日曜日はなぜやめたのか、取手はやるのに。 藤代は、双葉の災害があり今こそ市民のためにやるべきではないか。 いまからでもやるべき、提言する。開催するべき。 受付が取手より藤代が少ないから削減しました、なんてバカみたいな 回答するなよ。比較しうるべき対象件数も数年分教えてほしい。 (令和6年2月受付)

【回答の要旨】

取手市における確定申告の日曜日開催は、昨年までは取手市を管轄している 竜ケ崎税務署にて、確定申告期間中に日曜日開催をする日が2日間あったため、 これにあわせて取手勤労青少年体育センター(取手市役所裏体育館)と藤代庁舎 で1日ずつ開催しておりました。

しかし令和5年度は、竜ケ崎税務署の日曜日開催が令和6年2月25日の1日のみとなりました。取手市での確定申告会場には竜ケ崎税務署の職員がいないため、市のみで判断できない事項については、竜ケ崎税務署に問い合わせを行う必要がございます。そのため、市役所での日曜日開催も、竜ケ崎税務署の開催日にあわせて1日のみとすることとなりました。

多くのお客様がいらっしゃることが予想されるため、受付会場のスペースや、 駐車場確保の面から、申告の本会場である取手勤労青少年体育センターに集約 することとなりました。人員や機材の都合上、1日のうちに取手と藤代の同時開 催をすることは困難な状況です。

また、令和5年6月の水害により被害を受けられたかたを主に対象として、令和6年1月29日に竜ケ崎税務署主催にて雑損控除の個別相談会を藤代公民館で実施しております。

(課税課 令和6年2月 回答)